



「元気で、明るい、住みよい荒尾」を目指して、市長が地域へ出向いて皆さんと身近に語り合い、市政に対する意見や提言をお聴きし、懇談したいと考えています。ご来場をお待ちしています。

## 「市長と“まちづくり談義”」 桜山小校区で開催します！

- 日時 7月29日(木)、午後7時～
- 場所 桜山中央集会所
- 【問】秘書広報課 ☎ 63-1157

### くらしの情報

#### コンポスト式生ゴミ処理容器に補助をします

市では、ごみ減量推進のため、生ごみ処理容器を設置する家庭に補助を行っています。6月15日号でお知らせした電気式生ごみ処理機以外に、コンポスト式生ごみ処理容器の補助を次のように行います。

●**交付対象者の条件** ①市内に住所を有し、居住している世帯の世帯主で、かつ家庭生活で使用するために設置する人 ②市税を滞納していない人 ③以前に別の処理機器設置に対して補助金を受けた人は、その補助金交付決定から5年以上経過していること

●**補助予定基数** 約30基  
●**受付** 市役所1階環境保全課窓口で随時受け付けます。電話受付は行いません。補助予定基数に達し次第終了。申込は一世帯から世帯主の

み。他世帯の代理申込はできません。

●**補助額** 本体販売価格(税抜き価格)の2分の1とし、1基あたり上限3千円。1世帯に2基まで(補助額の100円未満は切り捨て)。

●**注意事項** ①補助金交付決定前の購入はできません ②市内に店舗を有する事業者から購入してください ③補助金の交付を受けた人は処理機器を有効活用し、市

のごみ減量化とリサイクルなどの施策にご協力ください ④利用状況調査を行うことがあります ※不明な点は受付時におたずねください。 【問】環境保全課 ☎ 63・1370

#### 「市政を考える会」模擬議会を傍聴しませんか

荒尾市女性モニター連合会が主催となり、市民生活に関する諸問題を、男女共同参画の視点から見つめ直し、行政と共に話し合い、男女

が互いに支えあう社会の実現を目指す「市政を考える会」模擬議会を開催します。どなたでも傍聴できます。

●**日時** 7月23日(金) 午後1時30分～午後3時30分

●**場所** 市議会本会議場  
●**テーマ** 「市民が参画していくまちづくり」いきいきと安心して暮らせる協働のまち“あらお”

【問】人権啓発課 ☎ 63・1139

#### 有明フェリーで割引運賃の社会実験を実施!

長洲町(長洲港)と長崎県雲仙市(多比良港)を結ぶ有明フェリーでは、期間限定で全長6m未満の車に限り、割引運賃で利用できる社会実験に取り組んでいます。

フェリーは、大量の車や人を最短距離で海上輸送することにより、地球温暖化防止に貢献する環境に優しい乗り物です。同時に、船内での休憩やスナメリ(小型のイルカ)のウォッチングなど船

旅の楽しさも味わえます。

●**実施期間** 8月31日(火)まで(※曜日やお盆に関係なく毎日利用可能!)

●**内容** 片道運賃  
・軽自動車 千円  
・普通自動車 千500円

●**その他** ①全長6m未満の車両に限りです ②同乗者は、通常運賃です ③バイク、サイドカーは対象外です ④現金支払いに限りです ⑤他の割引との併用はできません 詳しくは、お問い合わせください。

【問】有明フェリー 長洲営業所 ☎ 78・0131

#### プロローグ広場駐車場をご利用ください

JR荒尾駅北側のプロローグ広場駐車場は、入庫後2時間以内は無料です。駅周辺でのお食事やお買い物、ご用の際には、お気軽にご利用ください。

【問】産業振興課 ☎ 63・1432

## 消防署の職員が調査のため巡回しています

有明消防本部では、119受信からいち早く火災救急現場などを特定するために、地図データを常に最新の状態でしておく必要があるため、平成23年3月まで情報収集のために各市町を巡回調査しています。ご協力をお願いいたします。

なお、制服などを着用していない女性の職員が調査を実施していますが、必ず名札を着用しています。不明な点などがありましたらご連絡ください。

【問】有明広域行政事務組合  
消防本部 ☎ 73・5252

## 日曜日の労働相談を実施しています

くまもと県民交流館しごと相談・支援センターでは、特定テーマごとの日曜日労働相談を実施し、専門の相談員（社会保険労務士）が助言を行います。

●日時とテーマ ①7月25日（日）「未払い賃金に関する相談」 ②8月29日（日）「解雇に関する相談」 ③9月26日（日）「退職に関する相談」

※相談時間帯は、いずれのも午後1時～午後4時

【問】くまもと県民交流館パレア しごと相談・支援センター 就業支援相談 ☎ 096・355・2224、労働相談 ☎ 096・352・3613、ホームページ <http://www.parea.pref.kumamoto.jp/sigotosien/>

## 社会保険相談会 開催

●場所 荒尾商工会議所2階会議室

●相談員 特定社会保険労務士

●相談日 毎月第3水曜、午後2時～午後5時

※事前予約制

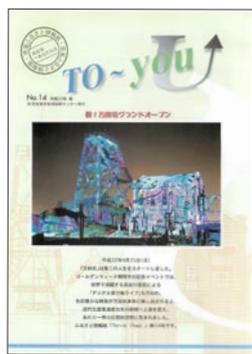
●相談時間 1時間程度

●料金 無料

【問】荒尾商工会議所 ☎ 62・1211

## 暑中お見舞いの季節に「ふるさと情報紙」をおくってみませんか

（財）荒尾産炭地域振興センターでは、全国の荒尾出身の皆さん向けに、荒尾のホットな話題やイベント情報などを掲載した、ふるさと情報紙「To You (you)」を発行しています。



▲最新14号の表紙は万田坑のデジタル掛け軸

ふるさと荒尾を離れている全国各地のご親族・ご友人へ、暑中お見舞いのこの季節に「To You (you)」をおくってみられてはいかがでしょうか。

費用は全て無料で、事務局から直接ご希望のところに届けられます。詳しくはお問い合わせください。

【申・問】（財）荒尾産炭地域振興センター事務局（政策企画課内） ☎ 63・1274

# 第2次荒尾市文化振興基金活用事業を募集します

本市の個性豊かな地域文化の創造やまちづくりに生かす文化活動を支援するため、予算の範囲内で、豊かで活力に満ちた暮らしの実現を目指した文化振興に寄与することを目的とします。

●助成対象事業 平成22年度に自ら企画して実施する右表に掲げる事業で広く市民に公開、公表するものを対象とします。なお、当該年度に申請できる事業は、1団体につき1事業とします。

●助成対象者 ①市内に住所または活動の本拠を有する団体 ②助成対象事業を完了できる見込みがある団体

●助成金の額 当該事業に要する経費の3分の2とし、限度額を50万円とします。

※入場料、補助金、その他（広告料など）収入は、事業に要する経費から差し引きます。また、食糧費、メンバーの旅費・賃金などは原則対象外とします。

●助成金の交付 事業完了時に交付します。なお、事業の性格上適当と認める場合は、概算払い（前払い）をすることができます。

●募集期間 7月15日（木）～8月13日（金）

活動発表事業	複数の団体の共同作業や新たに実行委員会を作るなどして、従来の活動の枠を超えて行われる発表会などの事業。ただし、特定の流派、会員、個展等に関わる事業は、対象外とします。
文化情報事業	文化を紹介するビデオ・パンフレットなどの制作発行で、文化情報の発信に寄与する事業。
人材育成・交流事業	文化的な活動として開催される研究会、フォーラムなどで人材育成や交流を目的とする事業。
その他の事業	文化によるまちづくりの振興に寄与するもので、市長が特に必要と認める事業。

※恒常的な活動、営利目的の活動、政治・宗教活動などは対象外とします。

▶ 21年度の荒尾市文化振興基金活用事業として製作された「海達公子『児童文学の菜』」（事業団体：一般社団法人 海達公子顕彰会）。荒尾市が誇る少女詩人「海達公子」の作品を知ってもらうことで青少年の感性の涵養や観光客の増加など、地域の活性化を目的としています。



【申・問】政策企画課 ☎ 63-1274